

各児童クラブ利用児童の保護者の皆さまへ

土曜日・長期休暇中の 早朝一時児童預かり事業が始まります

保護者の方の出勤時間などに合わせ、児童クラブの開設前の早朝の時間帯に、お子様をお預かりする「早朝一時児童預かり事業」が始まります。

場所は、乃万公民館と富田公民館の2か所です。

利用を希望する方は、現在利用されている児童クラブへお申し出ください。

1 期間・時間

実施期間 2026年7月21日(火)から2027年3月31日までの

土曜日、夏休み、冬休み、春休み(日曜・祝日は除く)

合計70日間(予定)

時間 午前7時15分～午前8時25分

受付期間 2026年6月8日(月)～30日(火) 先着順ではありません。

2 早朝一時児童預かり事業とは

- ・ 児童クラブ開設前の時間帯に、児童を一時的に預かり、安全な見守りを行ったうえで、各児童クラブへ送り出す事業です。
- ・ 施設内における預かり・安全な見守り・送り出しのみで、遊びの指導や学習支援等はいりません。

3 公民館から各児童クラブへの移動について

- ・ 乃万児童クラブ及び富田・第二富田児童クラブについては、支援員随伴による徒歩移動を想定しています。
- ・ その他の児童クラブについては、送迎はありません。各保護者でファミリー・サポート・センターまたはタクシー等をお申込みください。(費用は自己負担)

4 対象児童(下記をすべて満たす方)

- ・ 市内児童クラブを利用している児童
- ・ 早朝時間帯において保護者が就労等の理由により、家庭での見守りが難しい児童
- ・ 受入時間内に乃万公民館または富田公民館へ送り届けが可能な家庭(児童だけの通所は認められません)

5 利用料

- ・ 無料

6 申込方法

- ・ 事前にお申込みください。(各児童クラブで配布する案内文書により、オンライン申請)
 - ・ 申込できるのは、乃万公民館か富田公民館の、いずれか1か所のみです。(重複不可)
- (預かり決定について) 後日、所属クラブを通じて決定通知書をお渡しします。

7 当日の利用方法

(実施場所・受入時間)

実施場所	住所	受入時間	その他
乃万公民館	今治市延喜甲 237-5	7:15～8:25	
富田公民館	今治市上徳甲 393-3	7:15～8:25	富田・第二富田児童クラブ利用児童は 7:15～7:55

- 各クラブへの送り届けについては各家庭で手配してください。(乃万・富田以外)
- 当日の利用・欠席の連絡はいりません。
- 受入時間は必ず厳守してください。
受入時間外での対応(早すぎる来所・遅刻による受入れ)は一切できません。

8 その他

- ・ 緊急時など、重要なお連絡をメールで差し上げることがあります。
- ・ 施設内の備品等について、利用児童の故意または過失により破損・汚損が生じた場合は、修理費用等を保護者にご負担いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 令和 8 年度は本事業を実証的に実施するものであり、令和 9 年度以降において同様の内容で継続実施することを保証するものではありません。

(お問い合わせ)

今治市ネウボラ推進課 こどもの居場所係 渡部・加地・戒田 電話 0898-36-1553
メールアドレス：neuvola@imabari-city.jp

※公民館へのお問い合わせはお控えください。